

第 48 回(2016 年度) 内藤記念科学奨励金・研究助成 申請要領

趣 旨	人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究に対し、研究費の一部を補助するものである。
申 請 者 資 格	1) 人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究に独創的・先駆的に取り組んでいる研究者（年齢制限は無い） 2) 日本の研究機関に所属する研究者であること（ただし、国籍は問わない）。 3) 当財団の選考委員（ホームページ参照 URL https://www.naito-f.or.jp/）と同一の教室（講座）に所属する者は申請することができない。 4) 本助成金を受領した 3 年未満の研究者（2013～2015 年度の受領者）は、申請することができない。 5) 海外で行う研究は対象外とする。 6) 申請時に、内藤記念女性研究者研究助成金、内藤記念科学奨励金・若手ステップアップ研究助成、内藤記念次世代育成支援研究助成金を受領している者あるいは今年度申請した者は、同時に申請することはできない。
推 薦 者	※ 財団ウェブページのよくあるお問合せ「推薦者について」を確認のこと。 1) 大学関係 ①大学院：研究科長、②学部：学部長、 ③附置研究所・研究センター：研究所長・センター長、 ④大学病院：医学研究科長（又は医学部長） ①②③④以外の大学組織（研究施設等）：学長 ただし、同一専攻の研究科（大学院）と学部（大学）の両方からは申請できない。どちらか一方の推薦者から 1 名の申請とする。 注）施設長、病院長は推薦者となることができない。 自らの申請案件に対して、本人が推薦者となることはできない。 2) 大学以外の研究機関：当財団の理事会が承認した基礎研究機関の代表責任者 ※ 該当する研究機関には関連書類を送付する。 3) 当財団の理事・監事及び評議員（ホームページ参照 URL https://www.naito-f.or.jp/） 推薦件数：1 推薦者につき 1 件
申 請 方 法	財団への申請書類の送付は、Web 申請画面よりアップロードならびに原本の郵送が必須となる。 郵送は、申請者・推薦者のどちらからでも良い。（ただし、申請書類にもれがないこと） 当財団 Web ページの「助成金申請ページへ」に記載の「助成金申請の流れ」手順に従い申請する。
締 切 日	2016 年 6 月 1 日（水）（財団必着）
選 考 方 法 採 択 件 数	選考委員会で審査し、理事会で決定する。 採択件数：80 件以上 採否の結果は、2016 年 10 月に申請者および推薦者に通知する。
助 成 額 送 金 時 期	300 万円 2016 年 12 月
報 告 の 義 務	1) 研究報告書及び使途報告書について：2018 年 9 月末日までに所定用紙にて報告する。 2) 外部発表について：本研究に関して外部発表する場合は、当財団（英文：The Naito Foundation）の助成によるものであることを明記する。なお、別刷りを一部財団宛てに送付する。 3) 申請書記載内容に変更が生じた場合は、速やかに財団宛てに届出を提出する。 ◎ 助成金申請要領・申請書・報告書・各種届出・Q&A はホームページ（https://www.naito-f.or.jp/）内「助成金」並びに「各種書類ダウンロード」に掲載しております。

申請に際しての留意点

- ・本申請研究の実施・成果発表に際しては、個人情報保護法（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号）をはじめとする各種関連法規およびガイドラインを遵守する。
- ・申請書は採否にかかわらず一切返却しないものとする。
- ・申請内容は秘密を厳守し、本選考や助成採否の連絡など当該助成に関する業務に限定して利用する。
- ・当財団は、採択した案件に関する情報（氏名、所属、助成対象となった研究テーマ、助成額等）を財団ウェブページ、事業報告書、財団機関誌および贈呈式次第上に掲載し、公表する。

第 6 回(2016 年度) 内藤記念科学奨励金・若手ステップアップ研究助成 申請要領

趣 旨	人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎研究に携わる若手研究者に対し、科学奨励金・研究助成を終了した研究テーマの中から、将来有望なものを選抜し、研究費の一部を継続的に補助するものである。
申 請 者 資 格	1) 人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究に独創的・先駆的に取り組んでいる若手研究者であること。 2) 日本の研究機関に所属する研究者であること(ただし、国籍は問わない)。 3) 過去の内藤記念科学奨励金・研究助成の受領者であり、当助成金申請時に報告書を提出済みであること。ただし、2015 年度内藤記念科学奨励金・研究助成の採択者は申請対象外とする。 4) 申請締切時点で博士号取得 10 年以内の研究者であること。 5) 内藤記念科学奨励金・研究助成申請時のテーマ、あるいはそれから派生したテーマに基づく申請であること。 6) 当財団の選考委員と同一の教室(講座)に所属する者であっても、申請することができる。 7) 海外で行う研究は対象外とする。 8) 申請時及び助成期間中に、内藤記念科学奨励金・研究助成、内藤記念次世代育成支援研究助成金、内藤記念女性研究者研究助成金、いずれも申請する事はできない。
推 薦 者	※財団ウェブページのよくあるお問合せ「推薦者について」を確認のこと。 1) 大学関係 ①大学院：研究科長、②学部：学部長、 ③附置研究所・研究センター：研究所長・センター長、 ④大学病院：医学研究科長(又は医学部長) ①②③④以外の大学組織(研究施設等)：学長 注) 施設長、病院長は推薦者となることできない。 2) 大学以外の研究機関：当財団の理事会が承認した基礎研究機関の代表責任者 ※該当する研究機関には関連書類を送付する。 3) 当財団の理事・監事及び評議員(ホームページ参照 URL https://www.naito-f.or.jp/) 内藤記念科学奨励金・研究助成採択時の推薦者と同一の推薦者である必要はない。 推薦件数：1 推薦者につき複数の推薦可
申 請 方 法	財団への申請書類の送付は、Web 申請画面よりアップロードならびに原本の郵送が必須となる。郵送は、申請者・推薦者のどちらからでも良い。(ただし、申請書類にもれがないこと) 当財団 Web ページの「助成金申請ページへ」に記載の「助成金申請の流れ」手順に従い申請する。
締 切 日	2016 年 6 月 1 日(水)(財団必着)
選 考 方 法 採 択 件 数	第 1 回選考委員会での審査により面接対象者を選出し、面接対象者のみにメールで通知する。面接担当選考委員による面接選考会は、8 月中旬から下旬に実施を予定し、面接対象者の中から助成対象者を選出する。理事会で最終決定する。 選考は以下のポイントから行う。 1. 当財団からの助成期間中、ならびに終了後の内藤記念科学奨励金・研究助成申請時のテーマ、あるいはそれから派生したテーマの研究進捗実績 2. 今後の 3～4 年間に研究をどのように発展させるかについての展望 3. 研究テーマの独創性について 4. 他の競合的研究資金の取得状況 採択件数：3 件以内 採否の結果は、2016 年 10 月に申請者および推薦者に通知する。
助 成 額 送 金 時 期	助成金額：3 年間で総額 1,000 万円以内とする。 ただし、3 年目の助成金の交付にあたっては、 2018 年 9 月末日 までにそれまでの研究報告書が提出済みであること。 1 年目：2016 年 12 月 2 年目：2017 年 12 月 3 年目：2018 年 12 月
報 告 の 義 務	1) 研究報告書及び使途報告書について：1 年目 2018 年 9 月末日 、2 年目 2019 年 9 月末日 、3 年目 2020 年 9 月末日 までに所定用紙にて必ず報告する。2 年目の提出期日までに報告がない場合には、3 年目の助成金を支給しない。 2) 外部発表について：本研究に関して外部発表する場合は、当財団(英文：The Naito Foundation)の助成によるものであることを明記する。なお、別刷りを一部財団宛てに送付する。 3) 申請書記載内容に変更が生じた場合は、速やかに財団宛てに届出を提出する。 ◎ 助成金申請要領・申請書・報告書・各種届出・Q&A はホームページ(https://www.naito-f.or.jp/)内「助成金」並びに「各種書類ダウンロード」に掲載しております。

申請に際しての留意点

- ・本申請研究の実施・成果発表に際しては、個人情報保護法(平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号)をはじめとする各種関連法規およびガイドラインを遵守する。
- ・申請書は採否にかかわらず一切返却しないものとする。
- ・申請内容は秘密を厳守し、本選考や助成採否の連絡など当助成に関する業務に限定して利用する。
- ・当財団は、採択した案件に関する情報(氏名、所属、助成対象となった研究テーマ、助成額等)を財団ウェブページ、事業報告書、財団機関誌および贈呈式次第上に掲載し、公表する。

問い合わせ先 **公益財団法人 内藤記念科学振興財団** 113-0033 東京都文京区本郷 3-42-6 NKD ビル 8 階
 TEL 03-3813-3861 FAX 03-3811-2917 URL <https://www.naito-f.or.jp/> E-mail joseikin@naito-f.or.jp

第 11 回(2016 年度) 内藤記念女性研究者研究助成金 申請要領

趣 旨	人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究を行う女性研究者に対して、出産・育児によって研究が中断した際の研究現場への復帰と研究業績を挙げることを支援する目的で、研究に必要な費用を補助するものである。
申 請 者 資 格	1) 自然科学の基礎的研究に独創的・先駆的に取り組んでいる一定以上の研究実績をあげた博士号を持つ女性研究者。 2) 日本国内の研究機関に所属する研究者であること（ただし、国籍は問わない）。 3) 出産日から復帰日までが 60 ヶ月以内の女性研究者。 ① 今後職場復帰する場合 復帰日と復帰場所が明確になっており、復帰日までが出産日より 60 ヶ月以内であること。 ② 応募以前に職場復帰している場合 出産日から助成金締切日までが 60 ヶ月以内であれば応募することができる。 4) 当財団以外から申請年度を含む助成期間（2016 年度～2018 年度）に、同一研究課題による同様（同類）の研究助成金を受けることはできない。 5) 当財団の選考委員（ホームページ参照 URL https://www.naito-f.or.jp/）と同一の教室（講座）に所属する者は申請することができない。 6) 海外で行う研究は対象外とする。 7) 申請時及び助成期間中に、内藤記念科学奨励金・研究助成、内藤記念科学奨励金・若手ステップアップ研究助成、内藤記念次世代育成支援研究助成金、いずれも申請することはできない。
推 薦 者	※ 財団ウェブページのよくあるお問合せ「推薦者について」を確認のこと。 1) 大学関係 ①大学院：研究科長、②学部：学部長、 ③当財団の理事会が承認した附置研究所・研究センター：研究所長・センター長、 ④大学病院：医学研究科長（または医学部長） ①②③④以外の大学組織（研究施設等）：学長 注）施設長、病院長は推薦者となることができない。 2) 大学以外の研究機関：当財団の理事会が承認した基礎研究機関の代表責任者 ※ 該当する研究機関には関連書類を送付する。 3) 当財団の理事・監事及び評議員（ホームページ参照 URL https://www.naito-f.or.jp/） 推薦件数：1 推薦者につき 1 件
申 請 方 法	財団への申請書類の送付は、Web 申請画面よりアップロードならびに原本の郵送が必須となる。 郵送は、申請者・推薦者のどちらからでも良い。（ただし、申請書類にもれがないこと） 当財団 Web ページの「助成金申請ページへ」に記載の「助成金申請の流れ」手順に従い申請する。
締 切 日	2016 年 6 月 1 日（水）（財団必着）
選 考 方 法 採 択 件 数	選考委員会で審査し、理事会で決定する。 採択件数：10 件以上 採否の結果は、2016 年 10 月に申請者及び推薦者に通知する。
助 成 額 送 金 時 期	助成金額：年間 200 万円を継続する 3 年間（総額 600 万円） ただし、3 年目の助成金の交付にあたっては、2018 年 9 月末日までにそれまでの研究報告書が提出済みであること。 送金時期：1 年目：2017 年 1 月 2 年目：2018 年 1 月 3 年目：2019 年 3 月
注 意 事 項	1) 出産日を証明する書類（母子手帳の写し又は出生証明書等）を添付する。 2) 旧姓を使用し、出生証明書と名前が異なる場合は同一人物である事を証明する書類を添付する。 （例：研究機関発行の旧姓使用証明書、戸籍抄本等）
報 告 の 義 務	1) 研究報告書及び使途報告書について：2 年目 2018 年 9 月末日、3 年目 2020 年 9 月末日までに所定用紙にて必ず報告する。2 年目の提出期日までに報告がない場合には、3 年目の助成金を支給しない。 2) 外部発表について：本研究に関して外部発表する場合は、当財団（英文：The Naito Foundation）の助成によるものであることを明記する。なお、別刷りを一部財団宛てに送付する。 3) 申請書記載内容に変更が生じた場合は、速やかに財団宛てに届出を提出する。 ◎ 助成金申請要領・申請書・報告書・各種届出・Q&A はホームページ（https://www.naito-f.or.jp/）内「助成金」並びに「各種書類ダウンロード」に掲載しております。

申請に際しての留意点

- ・本申請研究の実施・成果発表に際しては、個人情報保護法（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号）をはじめとする各種関連法規及びガイドラインを遵守する。
- ・申請書は採否にかかわらず一切返却しないものとする。
- ・申請内容は秘密を厳守し、本選考や助成採否の連絡など当該助成に関する業務に限定して利用する。
- ・当財団は、採択した案件に関する情報（氏名、所属、助成対象となった研究テーマ、助成額等）を財団ウェブページ、事業報告書、財団機関誌及び贈呈式式次第上に掲載し、公表する。

第1回(2016 年度) 内藤記念次世代育成支援研究助成金 申請要領	
趣 旨	人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究に対し、次世代の研究者育成に資するため、将来有望な研究者に研究費の一部を継続的に補助するものである。
申 請 者 資 格	1) 人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究に独創的・先駆的に取り組んでいる研究者で、かつ申請締切日(2016 年 10 月 3 日)時点で博士号取得 10 年以内の研究者であること。 2) 申請者が所属する研究統括責任者(申請者本人が研究統括責任者の場合を含む)が、昨年度 1 年間に得た研究経費総額が 3,000 万円(公的・民間からの外部研究資金総額、ただし間接経費を除く)を超えないこと。 3) 日本の研究機関に所属する研究者であること(ただし、国籍は問わない)。 4) 当財団の選考委員(ホームページ参照 URL https://www.naito-f.or.jp/)と同一の教室(講座)に所属する者は申請することができない。 5) 海外で行う研究は対象外とする。 6) 申請時及び助成期間中に、内藤記念科学奨励金・研究助成、内藤記念科学奨励金・若手ステップアップ研究助成、内藤記念女性研究者研究助成金、内藤記念海外研究留学助成金、いずれも申請する事はできない。
推 薦 者	※ 財団ウェブページのよくあるお問合せ「推薦者について」を確認のこと。 1) 大学関係 ①大学院：研究科長、②学部：学部長、③附置研究所・研究センター：研究所長・センター長、④大学病院：医学研究科長(又は医学部長) ① ②③④以外の大学組織(研究施設等)：学長 ただし、同一専攻の研究科(大学院)と学部(大学)の両方からは申請できない。どちらか一方の推薦者から 1 名の申請とする。 注) 施設長、病院長は推薦者となることができない。 自らの申請案件に対して、本人が推薦者となることはできない。 2) 大学以外の研究機関：当財団の理事会が承認した基礎研究機関の代表責任者 ※ 該当する研究機関には関連書類を送付する。 3) 当財団の理事・監事及び評議員(ホームページ参照 URL https://www.naito-f.or.jp/) 推薦件数：1 推薦者につき 1 件
申 請 方 法	財団への申請書類の送付は、Web 申請画面よりアップロードならびに原本の郵送が必須となる。郵送は、申請者・推薦者のどちらからでも良い。(ただし、申請書類にもれがないこと) 当財団 Web ページの「助成金申請ページへ」に記載の「助成金申請の流れ」手順に従い申請する。
締 切 日	2016 年 10 月 3 日(月)(財団必着)
選 考 方 法 採 択 件 数	選考委員会で審査し、理事会で決定する。 採択件数：10 件以内 採否の結果は、2017 年 2 月に申請者および推薦者に通知する。
助 成 額 送 金 時 期	助成金額：年間 200 万円を継続する 3 年間(総額 600 万円) ただし、3 年目の助成金の交付にあたっては、2018 年 9 月末日までにそれまでの研究報告書が提出済みであること。 送金時期：1 年目：2017 年 3 月 2 年目：2017 年 12 月 3 年目：2018 年 12 月
報 告 の 義 務	1) 研究報告書及び使途報告書について：2 年目 2018 年 9 月末日、3 年目 2020 年 9 月末日までに所定用紙にて必ず報告する。2 年目の提出期日までに報告がない場合には、3 年目の助成金を支給しない。 2) 外部発表について：本研究に関して外部発表する場合は、当財団(英文：The Naito Foundation)の助成によるものであることを明記する。なお、別刷りを一部財団宛てに送付する。 3) 申請書記載内容に変更が生じた場合は、速やかに財団宛てに届出を提出する。 ◎ 助成金申請要領・申請書・報告書・各種届出・Q&A はホームページ(https://www.naito-f.or.jp/)内「助成金」並びに「各種書類ダウンロード」に掲載しております。

申請に際しての留意点

- ・本申請研究の実施・成果発表に際しては、個人情報保護法(平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号)をはじめとする各種関連法規およびガイドラインを遵守する。
- ・申請書は採否にかかわらず一切返却しないものとする。
- ・申請内容は秘密を厳守し、本選考や助成採否の連絡など当該助成に関する業務に限定して利用する。
- ・当財団は、採択した案件に関する情報(氏名、所属、助成対象となった研究テーマ、助成額等)を財団ウェブページ、事業報告書、財団機関誌および贈呈式次第上に掲載し、公表する。

第 33 回(2016 年度) 内藤記念海外研究留学助成金 申請要領

趣 旨	我が国の自然科学の将来を担う国際的視野に富む研究者を育成することを目的とし、人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究を行うために、若手研究者が海外の大学等研究機関に長期間留学する際の渡航費、留学に伴う経費ならびに研究費を補助するものである。
申 請 者 資 格	1) 博士号を持つか、出発日までに取得見込みの研究者（出発日までに博士号取得見込みの大学院生は対象とする）。 2) 学生として海外の大学・大学院への留学は対象外とする。 3) 申請締切日（2016 年 10 月 3 日）時点で、博士号を取得して 7 年以内であり、かつ 1976 年 4 月 1 日以降に出生の者。 4) 留学先研究機関の責任者または受入研究室の責任者の承諾を得ている者。 受入先承諾書（レターヘッド付き書面にて受入先責任者サインがあるもの）を添付する。 5) 2017 年 4 月 1 日～2018 年 3 月 31 日の間に出発し、1 年以上留学する者。 留学先から一時帰国し、再度上記の期間に出発する者は対象にならない。 6) 留学に際し、他機関から総額 200 万円以上の留学助成金あるいはフェローシップを受領する者は重複して受領することはできない。但し留学受入先より支給を受ける給与や研究費は重複の対象に含まない。
推 薦 者	※ 財団ウェブページのよくあるお問合せ「推薦者について」を確認のこと。 1) 大学関係 ①大学院：研究科長、②学部：学部長、 ③当財団の理事会が承認した附置研究所・研究センター：研究所長・センター長、 ④大学病院：医学研究科長（または医学部長） ①②③④以外の大学組織（研究施設等）：学長 注）施設長、病院長は推薦者となることができない。 2) 大学以外の研究機関：当財団の理事会が承認した基礎研究機関の代表責任者 ※ 該当する研究機関には関連書類を送付する。 3) 当財団の理事・監事及び評議員（ホームページ参照 URL https://www.naito-f.or.jp/) 推薦件数：1 推薦者につき 1 件
申 請 方 法	財団への申請書類の送付は、Web 申請画面よりアップロードならびに原本の郵送が必須となる。 郵送は、申請者・推薦者のどちらからでも良い。（ただし、申請書類にもれがないこと） 当財団 Web ページの「助成金申請ページへ」に記載の「助成金申請の流れ」手順に従い申請する。
締 切 日	2016 年 10 月 3 日（月）（財団必着）
選 考 方 法 採 択 件 数	選考委員会で審査し、理事会で決定する。 採択件数：10 件以内 採否の結果は、2017 年 1 月に申請者及び推薦者に通知する。
助 成 額 送 金 時 期	450 万円 2017 年 3 月
注 意 事 項	1) 受入先承諾書（レターヘッド付き）に必須記入項目（留学先からの給与支給の有無、研究テーマ、留学受入年月日、留学期間、受入先責任者のサイン）が記載されていることを確認し、提出する。※必須記入項目が一項目でも記載されていない場合は受付不可。 2) 「申請者資格 6」に該当する場合は助成の辞退となるので、財団へ速やかに連絡すること。
報 告 の 義 務	1) 消息について：留学先出発日までに、留学先住所及び E-mail アドレス等を必ず報告する。 また、留学先が途中で変更になる場合や帰国時にも、必ず報告する。 2) 研究報告書及び使途報告書について：帰国後 1 ヶ月以内に所定用紙にて報告する。研究報告書の内容については、事前に留学先に報告を財団宛てに行うことの了解を得ておく。 3) 外部発表について：本研究に関して外部発表する場合は、当財団（英文：The Naito Foundation）の助成によるものであることを明記する。なお、別刷りを一部財団宛てに送付する。 4) 申請書記載内容に変更が生じた場合は、速やかに財団宛てに届出を提出する。 ◎ 助成金申請要領・申請書・報告書・各種届出・Q&A はホームページ (https://www.naito-f.or.jp/) 内「助成金」並びに「各種書類ダウンロード」に掲載しております。

申請に際しての留意点

- ・本申請研究の実施・成果発表に際しては、個人情報保護法（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号）をはじめとする各種関連法規及びガイドラインを遵守する。
- ・申請書は採否にかかわらず一切返却しないものとする。
- ・申請内容は秘密を厳守し、本選考や助成採否の連絡など当該助成に関する業務に限定して利用する。
- ・当財団は、採択した案件に関する情報（氏名、所属、助成対象となった研究テーマ、助成額等）を財団ウェブページ、事業報告書、財団機関誌及び贈呈式次第上に掲載し、公表する。

問い合わせ先 公益財団法人 内藤記念科学振興財団 113-0033 東京都文京区本郷 3-42-6 NKD ビル 8 階
TEL 03-3813-3861 FAX 03-3811-2917 URL <https://www.naito-f.or.jp/> E-mail joseikin@naito-f.or.jp

第 48 回(2016 年度) 内藤記念海外学者招聘助成金申請要領													
趣 旨	人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究を行う外国の研究者を招聘する際の費用を補助するものである。												
申 請 者 資 格	1) 人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究に独創的・先駆的に取り組み、国際的に高い評価を得ている外国の研究者を学術集会(日本国内で開催される定例的総会や年会)に招聘する際の当該学術集会組織委員長であること。 ただし当財団の理事・監事・評議員・選考委員は申請できない。 2) 同一年度の同一学術集会に招聘する場合の申請は 1 件とする。 3) 招聘時期が下記の期間内であること。 <table border="1"> <tr> <th>招聘時期</th><th>申請区分</th></tr> <tr> <td>2017 年 1 月 1 日～2017 年 6 月 30 日</td><td>前期</td></tr> <tr> <td>2017 年 7 月 1 日～2017 年 12 月 31 日</td><td>後期</td></tr> </table> 4) 当財団の選考委員(ホームページ参照 URL https://www.naito-f.or.jp/) と同一の教室(講座)に所属する者は申請することができない。	招聘時期	申請区分	2017 年 1 月 1 日～2017 年 6 月 30 日	前期	2017 年 7 月 1 日～2017 年 12 月 31 日	後期						
招聘時期	申請区分												
2017 年 1 月 1 日～2017 年 6 月 30 日	前期												
2017 年 7 月 1 日～2017 年 12 月 31 日	後期												
推 薦 者	※ 財団ウェブページのよくあるお問合せ「推薦者について」を確認のこと。 1) 大学関係 ①大学院：研究科長、②学部：学部長、 ③当財団の理事会が承認した附置研究所・研究センター：研究所長・センター長、 ④大学病院：医学研究科長(または医学部長) ①②③④以外の大学組織(研究施設等)：学長 ただし、同一専攻の研究科(大学院)と学部(大学)の両方からは申請できない。 どちらか一方の推薦者とする。 注) 施設長、病院長は推薦者となることができない。 2) 大学以外の研究機関：当財団の理事会が承認した基礎研究機関の代表責任者 ※該当する研究機関には関連書類を送付する。 3) 当財団の理事・監事及び評議員(ホームページ参照 URL https://www.naito-f.or.jp/) 4) 当財団の指定した学会の代表者(※該当学会には関連書類を送付する) 推薦件数：1 推薦者につき 1 件(前期・後期 各々 1 件)												
申 請 方 法	財団への申請書類の送付は、Web 申請画面よりアップロードならびに原本の郵送が必須となる。 郵送は、申請者・推薦者のどちらからでも良い。(ただし、申請書類にもれがないこと) 当財団 Web ページの「助成金申請ページ」に記載の「助成金申請の流れ」手順に従い申請する。												
締 切 日	前期：2016 年 6 月 1 日(水) 後期：2016 年 10 月 3 日(月)(いずれも財団必着)												
選 考 方 法	選考委員会で審査し、理事会で決定する。												
採 択 件 数	採択件数：前期・後期各 10 件以内(予算範囲内) 採否の結果は前期：2016 年 10 月、後期：2017 年 2 月に申請者及び推薦者に通知する。												
助 成 額	<table border="1"> <tr> <th>エリア</th><th>助成額(万円)</th></tr> <tr> <td>中東・アフリカ</td><td>80</td></tr> <tr> <td>米国・カナダ(西海岸除く)、ヨーロッパ、南米</td><td>60</td></tr> <tr> <td>米国・カナダ西海岸、オーストラリア、ニュージーランド</td><td>50</td></tr> <tr> <td>東南アジア、インド</td><td>30</td></tr> <tr> <td>中国、台湾、韓国</td><td>20</td></tr> </table> 前期：2016 年 12 月、後期：2017 年 3 月	エリア	助成額(万円)	中東・アフリカ	80	米国・カナダ(西海岸除く)、ヨーロッパ、南米	60	米国・カナダ西海岸、オーストラリア、ニュージーランド	50	東南アジア、インド	30	中国、台湾、韓国	20
エリア	助成額(万円)												
中東・アフリカ	80												
米国・カナダ(西海岸除く)、ヨーロッパ、南米	60												
米国・カナダ西海岸、オーストラリア、ニュージーランド	50												
東南アジア、インド	30												
中国、台湾、韓国	20												
注 意 事 項	1) 組織委員長及び招聘学者が明記されている書面(当該学術集会の開催趣意書(必須)及びプログラム・サーキュラー等)を、申請書と共に必ず提出する。 (※申請画面からの申請書一式アップロード時も同様に添付する) 2) 来日の中止について：招聘学者が来日中止の場合は助成の辞退となるので、財団へ速やかに連絡すること。												
報 告 の 義 務	1) スポンサーについて：当該学術集会で海外学者による招待講演が行われる場合は、プログラム等に当財団(英文：The Naito Foundation)の助成によるものであることを明記する。 なお、プログラム等を一部財団宛てに送付する。 2) 研究報告書及び使途報告書について：組織委員長は<u>学会終了後 1 ヶ月以内</u>に所定用紙にて必ず報告する。 3) 申請書記載内容に変更が生じた場合は、速やかに財団宛てに届出を提出する。 ◎ 助成金申請要領・申請書・報告書・各種届出・Q&A はホームページ(https://www.naito-f.or.jp/)内「助成金」並びに「各種ダウンロード」に掲載しております。												

申請に際しての留意点

- ・本申請研究の実施・成果発表に際しては、個人情報保護法(平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号)をはじめとする各種関連法規およびガイドラインを遵守する。
- ・申請書は採否にかかわらず一切返却しないものとする。
- ・申請内容は秘密を厳守し、本選考や助成採否の連絡など当該助成に関する業務に限定して利用する。
- ・当財団は、採択した案件に関する情報(氏名、所属、助成対象となった研究テーマ、助成額等)を財団ウェブページ、事業報告書、財団機関誌および贈呈式次第上に掲載し、公表する。

第 44 回(2016 年度) 内藤記念講演助成金申請要領

趣 旨	国際会議の開催において、自然科学の基礎的研究に関する国内で開催される国際会議の開催に対し、費用を補助するものである。																				
申 請 者 資 格	大学、研究機関に所属する者が主催する自然科学の基礎的研究に関する国内で開催される国際会議(シンポジウム、講演会)の開催責任者(主催者)。 国際会議とは、参加者総数が 50 名以上で、かつ参加国が日本を含む 2 カ国以上を占める会議をいう。 なお、下記の集会の開催責任者は対象外とする。 ①国内で開催される学術集会の定例的な年会や季会 ②当該年度に既に当財団が採択した助成金と同一のシンポジウム、講演会 当財団の理事・監事・評議員及び選考委員による申請は原則行わない。ただし、助成金を個人のために使用しないことが明白な場合にはこの限りではない。																				
推 薦 者	1) 当財団の理事・監事及び評議員(自薦は対象としない) 2) 当財団の指定した 32 学会の代表者(※該当学会には関連書類を送付する) 推薦件数：当財団の理事・監事及び評議員の場合 1 推薦者につき年間 2 件 当財団の指定した学会の代表者の場合 1 推薦者につき年間 1 件																				
申 請 方 法	財団への申請書類の送付は、Web 申請画面よりアップロードならびに原本の郵送が必須となる。郵送は、申請者・推薦者のどちらからでも良い。(ただし、申請書類にもれがないこと) 当財団 Web ページの「助成金申請ページへ」に記載の「助成金申請の流れ」手順に従い申請する。																				
締 切 日	国際会議の開催月により、年 4 回の受付を行う。 <table><tr><th>申請区分</th><th>国際会議開催月</th><th>申 請 書 受 付 期 間 (期間中財団必着)</th><th>採否通知</th></tr><tr><td>夏季</td><td>7 月～ 9 月</td><td>4 月 1 日～ 5 月 20 日</td><td>6 月中旬</td></tr><tr><td>秋季</td><td>10 月～12 月</td><td>5 月 21 日～ 8 月 22 日</td><td>9 月中旬</td></tr><tr><td>冬季</td><td>1 月～ 3 月</td><td>8 月 23 日～11 月 21 日</td><td>12 月中旬</td></tr><tr><td>春季</td><td>4 月～ 6 月</td><td>11 月 22 日～ 2 月 20 日</td><td>3 月上旬</td></tr></table>	申請区分	国際会議開催月	申 請 書 受 付 期 間 (期間中財団必着)	採否通知	夏季	7 月～ 9 月	4 月 1 日～ 5 月 20 日	6 月中旬	秋季	10 月～12 月	5 月 21 日～ 8 月 22 日	9 月中旬	冬季	1 月～ 3 月	8 月 23 日～11 月 21 日	12 月中旬	春季	4 月～ 6 月	11 月 22 日～ 2 月 20 日	3 月上旬
申請区分	国際会議開催月	申 請 書 受 付 期 間 (期間中財団必着)	採否通知																		
夏季	7 月～ 9 月	4 月 1 日～ 5 月 20 日	6 月中旬																		
秋季	10 月～12 月	5 月 21 日～ 8 月 22 日	9 月中旬																		
冬季	1 月～ 3 月	8 月 23 日～11 月 21 日	12 月中旬																		
春季	4 月～ 6 月	11 月 22 日～ 2 月 20 日	3 月上旬																		
選 考 方 法 採 択 件 数	常務理事、選考分担理事、選考委員長全ての承諾により採択する。 採択件数は、年間予算の範囲内 採否の結果は、上記の時期に申請者及び推薦者に通知する。																				
助 成 額 送 金 時 期	上限は 1 件 50 万円 当該国際会議の開催日を勘案し、送金する。																				
注 意 事 項	開催趣意書及びプログラム・アブストラクト等会議の概要が分かるものを各 1 部申請書に添付すること。(※Web 申請画面からの申請書一式アップロード時も同様) 同一年度の同一学術集会への複数助成はしない。																				
報 告 の 義 務	1) 研究報告書及び使途報告書について：助成対象の行事終了後 1 ヶ月以内に所定用紙にて必ず報告する。 2) 外部発表について：当該学術集会のプログラム等に当財団(英文:The Naito Foundation)の助成によるものであることを明記する。 3) 申請書記載内容に変更が生じた場合は、速やかに財団宛てに届出を提出する。 ◎助成金申請要領・申請書・報告書・各種届出・Q&A はホームページ (https://www.naito-f.or.jp/) 内「助成金」並びに「各種書類ダウンロード」に掲載しております。																				

申請に際しての留意点

- ・本申請研究の実施・成果発表に際しては、個人情報保護法(平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号)をはじめとする各種関連法規およびガイドラインを遵守する。
- ・申請書は採否にかかわらず一切返却しないものとする。
- ・申請内容は秘密を厳守し、本選考や助成採否の連絡など当該助成に関する業務に限定して利用する。
- ・当財団は、採択した案件に関する情報(氏名、所属、助成対象となった研究テーマ、助成額等)を財団ウェブページ、事業報告書、財団機関誌および贈呈式次第上に掲載し、公表する。

問い合わせ先 **公益財団法人 内藤記念科学振興財団** 113-0033 東京都文京区本郷 3-42-6 NKD ビル 8 階
 TEL 03-3813-3861 FAX 03-3811-2917 URL <https://www.naito-f.or.jp/> E-mail joseikin@naito-f.or.jp